

# LPガスタンクローリの点検及び点検結果の確認について

令和7年7月

LPガスタンクローリ事故防止委員会事務局

LP ガスタンクローリの点検については、タンクローリ所有者（保安全管理責任者）等がタンクローリを点検し、点検結果確認基地（以下「基地」という。）がその結果を確認し、ステッカーを交付することとなっています。

令和5年度にタンクローリ所有者及び基地に対しアンケート調査を行ったところ、それぞれ点検や確認に要する時間に相当の幅があるという結果となりました。

つきましては、点検・確認に対する考え方を以下のとおり整理しましたのでお知らせいたします。

## ○ タンクローリ所有者（保安全管理責任者）の皆様へ

毎年度、点検要領に基づき、自らの責任において実際にLPガスタンクローリを点検していただくようお願いします。

点検後は、点検結果を記載した点検票を基地にご提出ください。

なお、基地による確認の方法等については、事前に基地にご確認ください。

また、点検結果の確認の方法（訪問の際の日程を含む。）は、基地の指示に従うようお願いします。

点検方法等、ご不明な点がある場合、LPガスタンクローリ事故防止委員会事務局又は基地にご確認ください。

## ○ 基地のご担当者様へ

毎年度、点検票が提出された場合、点検票の不適合項目や未記載項目等をご確認いただき、問題がない場合はステッカーの交付及び事務局あて点検票の送付をお願いします。

また、点検結果の確認の方法は、「点検票と実車を確認する方法」、「郵送により点検票を受領し確認する方法」等がございますが、その運用は基地のご判断といたします。

なお、基地の登録の際、点検票が提出された場合は拒否しないようお願いをしておりますが、実車が持ち込まれる場合等は、日程調整を行い、ご確認いただきますようお願いいたします。

[お問い合わせ]※

LPガスタンクローリ事故防止委員会事務局 高橋、吉田

（高圧ガス保安協会 保安技術部門）

電話 03-3436-6103

メール hpg@khk.or.jp

※ご質問の内容によっては回答に時間を要する場合がございますのであらかじめご了承ください。